

習志野市のご当地キャラ「ナラシド♪」石像設置に関する陳情

「新庁舎等建設基本構想」では、新庁舎の目指す姿を「まちづくりの中心となる庁舎」とし、これを実現するために、庁舎完成H29年6月竣工・引き渡し、9月開庁予定です。

習志野市が市制施行 60 周年を迎えた記念すべき年に、突如習志野市にやってきたナラシド♪。音楽やスポーツが大好きなナラシド♪は、まさに習志野市を象徴するようなキャラクターです。

市内外で活躍するナラシド♪は、人気を着実に積み上げており、いつでも会える新庁舎で、市民の皆様をいつでも笑顔でお迎え出来るように、ナラシド♪石像を、新庁舎に設置していただきたく陳情いたします。

陳情項目

1. 新庁舎に、ご当地キャラ「ナラシド♪」石像を設置する事について。

平成28年 5月26日

提出者 千葉県習志野市実籾 2-12-10

杉山 和春



習志野市議会議長 木村 孝浩 様



習志野市議会議長殿

開業 10 カ年のボートピア習志野の撤退を求めるとともに
習志野市はギャンブル収入からの決別をすること求める陳情

(陳情項目)

2006 年 9 月に「ボートピア習志野」が開業して本年(2016 年)9 月で 10 カ年が経過します。売り上げは年々下降の一途を辿り、環境整備費(1.5%)も年間 1 億円を僅かに上回る状況です。当時多くの反対の声を無視して開業を強行したにもかかわらず当初の計画と大幅にかい離しているボートピア習志野の撤退を求めるとともに習志野市政はギャンブル収入から決別することを求め陳情します。

(陳情の趣旨)

平成 26 年 10 月～平成 27 年 9 月 118 百万円の 1 年間の環境整備費は 1.18 億円とこれは市の平成 28 年度一般会計予算歳入 606.9 億円の 0.19%にすぎません。

(開業以来の売上と環境整備費の推移・・・習志野市ホームページより)

期間	開催日数	売上(千円)	前年比	一日当り 売上(千円)	一日当り 売上前年比
18 年 9～19 年 9 月	359	14,201,269	----	39,557	
19 年 10～20 年 9 月	348	16,177,576	+13.9	46,487	+17.5
20 年 10～21 年 9 月	351	13,839,206	▲14.5	39,427	▲15.2
21 年 10～22 年 9 月	349	12,379,982	▲10.5	35,472	▲10.0
22 年 10～23 年 9 月	328	10,324,307	▲16.6	31,476	▲11.3
23 年 10～24 年 9 月	347	9,775,016	▲5.3	28,170	▲10.5
24 年 10～25 年 9 月	353	9,100,401	▲6.9	25,780	▲8.5
25 年 10～26 年 9 月	352	8,000,096	▲12.1	22,727	▲11.8
26 年 10～27 年 9 月	349	7,899,090	▲12.6	22,633	▲4.1

環境整備費推移

期間	環境整備費(千円)	前年比
18 年 9～19 年 9 月	213,019	-----
19 年 10～20 年 9 月	242,663	売上比と同
20 年 10～21 年 9 月	207,588	〃
21 年 10～22 年 9 月	185,699	〃
22 年 10～23 年 9 月	154,864	〃
23 年 10～24 年 9 月	146,625	〃
24 年 10～25 年 9 月	136,506	〃
25 年 10～26 年 9 月	120,001	〃
26 年 10～27 年 9 月	118,486	〃

平成 28 年 3 月 22 日の「第 27 回ボートピア習志野環境委員会会議記録」によりますと、売り上げはその後さらに落ち込み 1 日当たり売上は前年度 2,263 万円から 2,197 万円と▲2.9%と記載されています。2～3 年後には環境整備費は 1 億を切り込むことも予想されます。また平成 27 年 7 月 29 日の「第 25 回ボートピア習志野環境委員会会議記録」では事務局から「平成 17 年度に中央団体の申し合わせ基準が改正されまして、現在では、売上額の 1.0%を上限とすることとなっております。その改正に伴い、ボートピア習志野設置に際しての基礎とさせ

ていただきました千葉県に所在するポートピア市原におきましては、平成21年度より1.5%から1.2%、平成22年度からは、1.2%から1.0%と改正されております。また、中央団体の申し合わせ基準において、現在1.0%を超えるポートピアに対しては、暫定措置として猶予期間を与えられ、経費として認められておりますが、早期に1.0%に改正しないと、差額の0.5%分は事業者の持ち出しということにもなりかねず、その場合には、ポートピア習志野の事業運営に大きな支障をきたす恐れがあるところです」とも記載されています。環境整備費の値下げの要請は過去に再三ありましたが、地元の反対の声を抑えるため1.5%を要求してきた経緯があります。仮に1%にされると年間の環境整備費収入は1億円を大幅に下回ることになります。又「ポートピア習志野の事業運営に大きな支障をきたす恐れがある」との発言は、将来的にポートピア習志野は破たんする恐れがあるとも捉えられます。

昨年3月から経営主体は「東洋エンジニアリング」から外資系の「ゴールドマン・サックス・クレジット・パートナーズ」と建設不動産の「坪井工業」(本社東京都中央区)に代わり、当該施設の土地も売却されています。これも当初の東証一部上場企業である「東洋エンジニアリング」が100%子会社で運営するという話から大きく変わってしまっています。同社はギャンブル事業から撤退したとも言えます。将来ポートピア習志野の運営が成り立たなくなった場合、外資系などの傘下にある同施設はさらに転売されるか10年前の開業時と比べて極めて不安定な状況になることも予想されます。

隣の船橋市では本年3月に「船橋オートレース場」が売り上げの減少に歯止めがかからず廃止されました。同レース場は売上の減少を抑えるため2008年には競輪の場外車券売り場「サテライト」まで併設され複合ギャンブル施設となりました。

市の税収はたとえ僅かでも多い方が良くかもしれませんが、住宅や大学隣接地に強引に設置して地元を混乱させたり、住民投票条例署名や最高裁まで争った反対運動の経緯と照らすと一旦終止符をつけるべく撤退を求めるとともに、習志野市は「文教住宅都市憲章」の原点に立ち返り、今後ギャンブル収入からの決別を求め陳情いたします。

2016年5月25日
習志野市香澄2-1-6
川辺俊一

TEL



習志野市議会議員の不適正なインターネット利用の 自粛等を求める陳情書

(陳情事項) 下記事項の実現へ向け、尽力願いたい。

記

1. 習志野市議会議員において、情報リテラシーの相当に高い自信までは無き者又は適性が低いと他者から認められる者にあつては、インターネット上のウェブサイト若しくはSNSについて、これの使用を禁止し、又は自粛すること。
2. 1. に必要な申し合わせ事項若しくは例規の制定又は通達の発出を為すこと。

- (陳情理由) 1. 全国的に共通する問題ですが、ウェブサイト又はSNS等のインターネット上のメディアは、相当に強力な情報発信メディアであります。
2. 一方、物事、総てが諸刃の剣であり、威力があればあるほどその危険性も高くなるもので、インターネットのメディアとしてのリスクはその真骨頂であります。
 3. アナログであれデジタルであれ、ローテクであれハイテクであれ、一長一短であること、不適正利用の甚大な危険性には変わりはありません。
 4. ところが、現代人の悪癖として、己が不適正利用又はリテラシーの無さを棚に上げて、何か不都合な結果があるたびに何でもハイテクのせいになります。コンピュータ若しくはデジタルメディアが悪い、又はインターネット社会特有の問題だ、などと分かりもせぬ専門用語満載の現を抜かします。
 5. そもそも、インターネットを自発的に利用し、その恩恵を多々授かっているが、何か不都合があると直ぐに「ハイテクが悪い。古き良き昭和が懐かしい。紙ベースのメディアに勝るもの無し。」などと謳うのは、甚だグロテスクなご都合主義ではないでしょうか。そんなにハイテクが嫌いならば、又はこれを使いこなすほどのリテラシーが無いなら、最初から古き良き大和魂を標榜し、アナログ・レトロ主義を貫徹されれば良いのです。
 6. 何でもインターネットのせいにするのは筋違いで、如何なる道具も要は使い手次第であり、己が責任であります。例えば、己が火の不始末で火災を発生させながら、ガスコンロと言うテクノロジーのせいにするのと全く同義です。
 7. わが地元の町議会議員は、相当に原始的で、古生代シルリア紀的なレトロ主義を貫徹しており、それも問題でございますが、彼らの素晴らしいところは、首尾一貫しており、己が不始末が招いた結果を道具のせいになんていふところではありません。自身のインターネットリテラシーの欠乏が招いた不始末を素直に認めて短期間でウェブサイト及びSNSから引退したのです。
 8. わが地元の町議会議員は、揃って情報の閲覧、ネットショッピング及び仲間内の電子メール以外、インターネットを一切使いません。いつも、自身の身体を動かし、議員定数15名にしては広大な30.03km²ものフィールドのあちらこちらを駆けずり回り、汗をかきながら、紙ベースの議員手作りの温かい情報誌を町中に配布しております。
 9. 一方、数多の他議会議員さんにおかれては、自身から積極的にウェブサイト又はSNSと言ったインターネット上のツールを使い、強力無比にして瞬発性の高い情報発信を全世界へ向けて行っています。そして、例の如く何か自身に不都合があると、ハイテクの危険性又はネット社会特有の問題、などと責任転嫁を露呈するのです。最初から使わなければ良いのです。

10. そして議員の方はその立場上、自由な情報発信を行い、その結果、自身のインターネットリテラシーが状況に追従せず、不適正又は違法な個人情報その他の機密情報をネット上に意図せずに投稿及び拡散させる事態が多々発生しております。それも自身の情報ではなく他人様の情報であります。例えば、下記実例のとおり、現代における地方議会議員によるインターネット上のウェブサイト又はSNS等の利用にあつては、自身等で撮影した写真のアップロード（掲載等）の乱発が常態化されております。
11. また、当該写真において、関係のない民衆の明瞭な顔の混入及び不名誉な文書の混入も散見され、そのような例が後を絶たないのが実情であります。
12. インターネットは瞬発性があり、その上で操作が簡単でもある強力な情報発信メディアですが、その危険性は甚大で、一度、検索サイトのヒット率の高い公人のウェブサイト又はSNS等に情報が掲載されると、秒刻みで当該情報の参照ならぬコピーが数多に世界中の検索サイトのキャッシュコンピュータ上に作成されてしまいます。
13. それは、何も文字情報だけではなく画像であつても同様です。議員の方々が、自身のデモ又は演説等の光景を撮影の上、これを自身のウェブサイト又はSNS上に投稿されるのは日常茶飯事です。どうか、明瞭な関係のない民衆の顔はもとより、役所の告示掲示板等の不名誉かつ重要文書などは消去された後で為さっていただきたいのです。
14. 関係のない一個人がある種のデモに関与しているという誤解を招き、又は一個人の滞納処分通知書若しくは官公庁の公印の印影が高いヒット率を以て検索サイトにかかるようになり、これが悪用される、などと言う最悪の事態が待っているのです。
15. 甚大なプライバシーの侵害＝人権侵害であり、官公庁のセキュリティの破壊でもあり、高々インターネット上の誹謗中傷等の罵詈雑言如きでは済まされないのです。

16. 実例（１）

Subject: CC ※※ !!重要!! ※※ 盛岡市庁舎のツイートの写真について

https://twitter.com/azusa_satoll/status/730250539535990784 のツイートにて、盛岡市庁舎の告示の掲示板を背景に写真撮影されておりますが、告示が一時的な不特定多数を対象にした公開情報であること及び告示が一個人の滞納処分通知書等の甚だ不名誉たるペナルティステートメントを主体とすること並びに公印の印影を随伴していることから、告示掲示板にモザイクをかけるべき、と言うよりは、これを背景にした撮影そのものが禁忌されております。

早急に対処願います。

極右から揚げ足取りを受ける前に、お願いいたします。

17. 実例（２）

Subject: 消去完了 「CC ※※ !!重要!! ※※ 盛岡市庁舎のツイートの写真について」 の顛末

受信者 各位

問題の盛岡市告示掲示板を撮影した、問題の写真のツイート
(https://twitter.com/azusa_satoll/status/730250539535990784) が削除されました。

皆様のご協力、有難うございました。

と申しますのも、何故、ご本人の外に他の議員さん方にまでこのようなC
C（参考送付）をいたしたかと言いますと、保守系の者は相当に嫌われて
おり、着信拒否若しくは無視又は仮令ご覧になっていても嫌いな者の申す
ことなどは如何なる賛同案件、真実若しくは正論であっても聞き入れたく
もない、これをするくらいなら死んだ方がまし、なくらいな状況であるこ
とと相当に思料されたからです。

きっと、顔見知り、先輩又は大物たる他の議員さんからご指摘を受け、漸
く消去されたのでしょう。

消去に至るまでの相当な時間的遅延が、これを物語る何よりの証左でござ
います。

そもそも、今回は好き嫌いなどと言う甚だくだらぬ問題では済まされない
のです。

盛岡市民及び盛岡市行政の重要な情報がネット上の晒し者になっており、
秒刻みでこれが全世界へ拡散（リンクの貼付ではなくデータ丸ごとの無数
のコピーの作成）をされていたからであります。

個人の感情論などではなく、公共の福祉に関することなのです。

現代のインターネット検索サイトは、文字列だけではなく、画像の画質補
正処理及び正確な認識の上、絵や写真の検索も可能であります。

また、予てより、画像処理ソフトの能力が飛躍的に進化しており、一般の
方が既に所持されているものであっても、あの程度のお写真であれば容易
にシャープな状態で拡大ができ、至近距離でご覧になっている画質まで復
元できるからです。

さらに、正面でないアングルでの写真も、真正面の状態へ補正できます。
現に、わたくしはわが画像処理ソフトを以て、問題の写真を真正面の拡大
明瞭版に再現し、盛岡市さんの公印及び告示文書の内容も、明確に判読で
きる状態にありました。

嫌な情報満載でした。嗚呼、無常。れ・みぜらぶる。

そのような中、議員の皆様からのご協力を賜り（と…思料されます…）、
盛岡市民及び盛岡市行政の安全が確保されたのです。

何故ならば、わたくしは、盛岡市民及び盛岡市行政職の皆様とも一心同体
であると勝手に思っているからです。

盛岡市民等の苦痛及び不幸は、わが苦痛及び不幸であり、一方、盛岡市民
等の喜び及び幸福は、わが喜び及び幸福だからです。

生きていて良かった、生まれてきて良かったと本気で思える至福の瞬間で
あります。

盛岡市民及び盛岡市行政職の皆様にご多幸あらんことを。

本当に、本当に、本当に良かったです。

皆様のご協力、感謝いたします。誠に有難うございました。

18. インターネットは軍事利用目的発祥の技術＝戦争の為の道具であり、情
報処理技術者のための道具でもあり、そもそも一般人の利用には適さぬ相
当に高度な技術であります。要は、情報発信における、破壊力満点の銃砲
刀剣類又は重化学兵器であります。

19. 以上のことを勘案し、わが地元の町議会議員の如く、レトロ主義へ立ち返り、いっそのことインターネットを使わず、議員自身の手作りの情報誌を自ら地域のフィールドを歩いて配布するスタンスで良いのです。そのようにすれば、地元外からの不要なノイズも入らず、面倒な問題に巻き込まれず、地域住民への奉仕と言う職務専念義務貫徹を成せるのです。
20. わが地元の町議会議員の相当に歴史ある実績が、何よりの証左でございます。彼らは、コンピュータにほとんど触れません。まして、タブレット端末など論外です。そんなものを視野に入れただけで、彼らは発作を起こします。そんな愛すべく彼らを、陳情者は尊敬し、相当に誇りに思うのです。陳情者は、極めて皮肉で歪曲した形態を以て、地域の誇り、地元を愛する喜びを取り戻したのであります。
21. どうか、全体の奉仕者、そして公人として、住民の皆様の安全な生活を預かる公職者として、今一度、インターネットリテラシーについて再考され、少しでもこれの自信無き方にあつては、インターネット上の情報発信をご遠慮願います。
22. 一個人の表現の自由などと言う問題では済まされない、行政庁の正常な運営及び住民の皆様の生活の安全がかかっているのです。

(陳情者) 住 所 埼玉県北葛飾郡杉戸町倉松一丁目7番27号
氏 名 小畑 孝浩 電話 [REDACTED]

2016年5月25日

千葉県習志野市議会議長 木村 孝浩 殿



「北朝鮮による核実験及び弾道ミサイルの発射に対する嚴重抗議」

を、習志野市議会でも決議し、決議文を発出してください。(2 枚組)

【陳情趣旨】

本年 1 月 6 日、北朝鮮は 4 度目の核実験を行った。続けて 2 月 7 日には事実上の弾道ミサイルを発射した。その後、最近に至るまで継続的にミサイルを発射し、国際社会への挑発を続けている。

今回の北朝鮮による核実験及び一連の弾道ミサイルの発射は、核実験に対する強い非難と、核・弾道ミサイル開発に対する深刻な懸念を表明してきた一連の国際連合安全保障理事会決議や、六者会合共同声明、日朝平壤宣言に明確に違反して強行されたものであり、断じて許されるものではない。

習志野市は、昭和 57 年に、核兵器などによる戦争への脅威をなくし、市民共通の願いである世界の恒久平和を求める「核兵器廃絶平和都市宣言」を行った県下初の自治体である。

よって、習志野市議会は北朝鮮による今回の核実験及び弾道ミサイルの発射について嚴重に抗議し、これまでの諸合意に従って、速やかに全ての核開発及び弾道ミサイル等の開発を放棄し、朝鮮半島の非核化に取り組むことを北朝鮮に対し強く求めるべきである。

また、国に対しても、国際社会と緊密に連携した外交努力を展開し、断固たる措置を継続的に実施することを通じて、北朝鮮による核・ミサイル・拉致問題を初めとした、諸懸案の早急かつ包括的な解決を図り、国民の不安を払拭すべく万全の措置を講ずるよう強く求めるべきである。

尚、本陳情は平成 28 年第 1 回千葉市議会で共産党を含め全会一致で決議された「決議文」をベースにしていること、また沖縄県那覇市議会が本年 2 月の定例会本会議で、北朝鮮の核実験と弾道ミサイル発射に対する抗議決議と日本政府に断固たる対処を求める意見書を全会一致で可決、さらに同時期に東京都中央区議会、同杉並区議会、同豊島区議会、同練馬区議会、埼玉県川越市議会、同三郷市議会、大阪府摂津市議会、同泉大津市議会、同高石市議会、同岸和田市議会、北海道札幌市議会、宮城県仙台市議会、鳥取県境港市議会など全国の自治体が続々と同趣旨の決議文や抗議文、意見書などを発出していることを申し添える。

【但し書き 及び陳情項目】

・前議会から陳情者の個人情報が開示されるため止む無く以下記します。

* 私が過去及び今回他に提出した陳情などを基に(いわゆるレッテル貼りの基に)本陳情のご審議(議会運営委員会を含む)を行うことがないよう特にご留意ください。

* 本件のすべての文面は法の定めによる以外の転載・複写を一切お断りいたします。法の定めにより転載・複写をされる場合は但し書きや添付した資料、削除した部分があればそれらも含めて「一字一句漏れなく全文」をお願い致します。(公文書偽造を防ぐためノリ不可)

また団体・個人などのブログ等に陳情の趣旨などを歪曲して掲載し、いわゆるレッテル貼の如き卑怯・卑劣な誹謗中傷の類は厳にお慎みください。逆に言うと本陳情を論評される場合は本陳情全文(資料なども含む)を掲出した上で行ってください。

* 誠に勝手ながら賛否にかかわらず本陳情を含め警視抜刀隊の会や私に対するご意見、お問い合わせなどは一切承りかねます。悪しからずご了承ください。「どうしても意見などしたい」という方がおられるとすれば私と同様に「陳情または請願若しくは意見書」を市議会等に提出されることをお勧めいたします。よろしくご検討ください。

- ・近隣にお住まいの方などへご迷惑をお掛けすることなどがないよう、私の住所地近辺(自宅を中心とする概ね300m 以内)での示威・扇動行為(街頭宣伝、ポスティングなど)はお止めください。また、私宛の来訪もお止めください。対応いたしかねます。
 - ・私の住所地宛の書類・物品等の郵送、宅配なども一切お断り(受け取り拒否)いたします。
 - ・他に勤務先やお取引先様、電話番号など(友人・知人、本人・家族・親族なども含む)が漏洩したとするとこれ等への来訪、電話、電子メール及び近辺での示威行為などもお止めください。
- * 万が一、不審者・不審物・迷惑行為などと判断した場合は速やかに警察などへ通報させていただきます。
- 以上、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

陳情項目は表題に記した通りです。

平成28年5月27日

警視拔刀隊の会

習志野市鷺沼台4-1-1

緒方直行

習志野市議会議長 木村 孝浩 様



2016年5月27日

習志野市議会議長 木村 孝浩様

社会保障推進習志野市協議会

会 長 荒井 洋一郎

〒275-0017 習志野市藤崎 2-9-4

消費税率 10%への引き上げ中止を求める陳情書

【陳情趣旨】

日頃から市民の生活向上のため、ご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

消費税 8%増税の下で日本経済は最悪の状態です。あわせて物価値上げと年金・医療・介護など社会保障費の負担増で、家計は悲鳴を上げています。大企業の業績がよくなれば、やがて暮らしや中小業者に回ってくると言いますが、いくら待っても、若者も、子育て世代も、お年寄りも、中小業者もぎりぎりの生活に追われているのが実態です。日本の貧困率も最悪です。このような実態にもかかわらず消費税を 10%に増税すれば、暮らしや経済の破壊につながるのは火を見るよりも明かです。一部の食料品などを 8%に据え置く「軽減税率」を導入しても、一世帯あたり 6 万 2 000 円の負担増になると政府は試算しています。消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大し「生きる自由」さえ奪う税制です。「安心して暮したい、商売を続けたい」これが多くの国民・市民の願いです。

熊本地震では、約 10 万 1 700 棟の住宅被害。未だ約 9 000 人に上る避難者。大変な思いで暮らしを送っています。政府与党は阪神淡路、東日本大震災に続き、3 度も被災者に消費税増税を押し付けるというのでしょうか。

消費税 8%増税は暮らしと経済に深刻な打撃を与えています。安倍首相自身も「予想以上に消費が落ち込み、予想以上に長引いている」と失政を認めざるを得なくなっています。さらに「異次元の金融緩和」によってつくられたのは、途方もない貧富の格差の拡大です。こうした中、安倍首相の周囲や政府筋から増税延期をとの声も出ています。

「パナマ文書」が話題になっています。日本の有数な大企業の名前も明らかになっています。富裕層や大企業の税逃れに対し、怒りと批判が湧き起こっています。税逃れをしなければならないほど儲けている大企業や富裕層に応分の負担を求めれば、社会保障費の財源がうまれ、消費税増税は必要ありません。

市民のくらしの実態と切実な声を受け止めていただき、下記事項について陳情致します。

【陳情項目】

- 1、消費税率 10%への引き上げは中止すること

